

サービス付き高齢者向け住宅の登録事項等の変更について

高齢者の居住の安定確保に関する法律第9条において登録事項及び添付書類の記載事項に変更があった場合、30日以内に届け出なければならないとされています。

1 変更届に必要な書類

① サービス付き高齢者向け住宅事業に係る登録事項等の変更届出書（法律別記様式第二号）

（A・Bのいずれかに該当する方を提出してください。）

A サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム（以下システムという）で登録した内容（申請書）に変更がある場合

システム上で「登録事項等の変更届出書」を作成し、情報を確定したうえで提出してください。（<http://www.satsuki-jutaku.jp/>）

B 添付書類の記載事項やシステムで登録した内容（申請書）以外に変更がある場合

住宅政策課のホームページより「登録事項等の変更届出書」をダウンロードし、変更内容を記入して提出してください。

（http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseisaku/07_service-koureisya.html）

② 登録事項の変更概要（裏面参照）

システム以外の③の書類の変更箇所を記載してください

（①Bと同様に住宅政策課のホームページよりダウンロードしてください）

③ 変更箇所がある添付書類

登録事項等の説明、図面（設計者押印）、チェックリスト、入居契約書など変更がある書類

④ 登録申請時の副本

2 届出部数

申請時と同様に3部提出してください。

（書類が多い場合はファイルに綴じて提出願います）

3 変更内容について

変更内容が軽微なものについては変更手続きを省略する場合があります。

変更届書を提出する前に下記担当までご相談ください。

住宅政策課 住宅企画第二班

電話 043-245-5853

FAX 043-245-5887

E-Mail jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

※書式は住宅政策課ホームページでダウンロードできます。
 ※申請書以外の変更箇所を記載すること

参考（記載例）

登録年月日	2013年〇月〇日		
登録番号	H25-〇〇		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
【登録事項等についての説明（別記様式5号）】	1. 住宅の名称 〇〇〇〇	1. 住宅の名称 □□□□	2013/00/00
	6. 食事サービスの料金 □□□□円	6. 食事サービスの料金 ◇◇◇◇円	2013/00/00
	別添1 役員名簿 取締役 〇〇 〇〇	別添1 役員名簿 取締役 △△ △△ 監査役 □□ □□（追加）	2013/00/00
	別添4 2. 食事の提供サービスの内容 対価 □□□□円	別添4 2. 食事の提供サービスの内容 対価 ◇◇◇◇円	2013/00/00
【誓約書・別添（欠格事項について）】	役員 取締役 〇〇 〇〇	役員 取締役 △△ △△ 監査役 □□ □□（追加）	2013/00/00
【加齢対応構造等のチェックリスト】規則第34条第1項第9号に規定する基準	1 住宅の専用部分に係る基準 (4) 手すり 脱衣室 設置済みで適合	(4) 手すり 脱衣室 下地処理があり適合	2013/00/00
【平面図】	脱衣室 手すり設置	脱衣室 下地処理	2013/00/00
	室名の変更 〇〇室	◇◇室	2013/00/00
【入居契約書】	住宅の名称 〇〇〇〇	住宅の名称 □□□□	2013/00/00